

令和7年度第2回栗東市社会教育委員会議 会議録

日 時 令和8年1月27日(火)13:26~14:51
場 所 危機管理センター 大研修室
出 席 水野委員長、平島副委員長、山本委員、堀池委員、三浦委員、寺田委員、木村委員、西尾委員、川那邊委員、大屋委員、田中委員、飯村委員
欠 席 朽木委員

関係課・事務局出席

教育長、教育部長、少年センター所長、自然観察の森副所長、人権擁護課長、スポーツ・文化振興課長、歴史民俗博物館員、図書館長
事務局：生涯学習課長（自然観察の森所長）、社会教育指導員、生涯学習課員2名

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. あいさつ 水野委員長、今井教育長
4. 協議事項
令和7年度社会教育関係事業実績報告について【資料1】

進行：水野委員長

関係課より資料1に沿って説明

生涯学習課	生涯学習推進事業、青少年教育推進事業、青少年対策（育成）事業
少年センター	非行防止・啓発事業、非行少年対策事業、広域犯罪への警戒と防止啓発、関係機関や団体との連携と協働
自然観察の森	各種イベントの実施、施設等の安全対策など、園・学校との連携及び諸団体への支援・協力、森のPR活動、再来園者を促す取組み
人権擁護課	じんけんミーティング、人権啓発リーダー講座、栗東市人権尊重推進協議会、人権教育ネット協議会および学区運営委員会、人権教育研究大会、小柿地域教育推進事業
スポーツ・文化振興課	文化財保護事業、埋蔵文化財調査事業、出土文化財センター管理運営事業、文化振興事業、音楽振興会活動・研修補助事業、芸術文化会館施設管理運営事業、スポーツ振興事業、社会体育施設管理事業
歴史民俗博物館	展覧会開催事業、市民参画推進事業、博学連携事業、博物館施設の適正管理、他の関連施設との連携事業
図書館	図書館サービス事業、その他事業

(委員長)

担当課から説明があった社会教育関係事業報告について、皆様からのご質問やご意見をいただきたい。

(委員)

図書館が週休2日から1日になったのはいつ頃からの計画だったのか。

(図書館)

令和6年度の途中に最終決定している。以前から近隣市の草津市、守山市が週休1日ということもあり、市長から栗東の図書館も週休1日にできないかという相談があり、令和7年度4月から実施している。

(委員)

たくさんの方が利用していただくのは結構なことであるが、心配しているのは人件費や雇用の問題で、週休2日が1日になり、ローテーションがうまく組めるのか。このような時代に多くの人が集まっているのかが気になった。その辺の準備をどうされたのか聞きたかった。

(図書館)

昨年度と比べ人数的には図書館司書の補助ということで、3名の会計年度任用職員を増員している。業務としては貸出作業や本の整理など実務をしていただく方を雇用している。

西館については、職員2名体制としシフト制を組んで対応している。

(委員長)

他はいかがか。それぞれ色々な取り組みをしていただいているが知らないこともいっぱいあるわけであり、こんなところを聞きたいなというようなこともあればどうぞ。

(委員)

34ページから35ページにかけて歴史民俗博物館の市民参画事業で、大宝東小学校6年生総合的な学習の時間「平和学習」が記載されている。市内の小学6年生は修学旅行で広島方面というのを聞いたことがあるがそれぞれの小学校は広島方面に行かれるのか。

(委員)

去年は全てであった。

(委員)

大宝東小学校で総合的な学習ということで平和学習を小学校の方に来ていただいて、1時間ほど取っていただいているかと思うが、せっかく修学旅行で広島方面に行く機会があるのだから、その準備段階としてこのような活動の場を設けていただけるのはすごくありがたいことだと思っている。

子どもたちにとっても事前学習とか事後の学習とかで、このように出向いていただいて、お話を聞かせていただける取り組みがあるのはすごくいいことだと思っているので、可能ならそれぞれの

小学校に行っていたら、お話をしていただければなと感じたところである。

(歴史民俗博物館)

大宝東小学校が11月の1週目に修学旅行で広島の方に行かれるということで、事前学習という形でお招きいただいた。その時伺ったのは、市内の小学校すべてが広島の方に行くけれど、その地域の実態とは乖離した平和学習になってしまうので、「栗東でのその戦争の時代というのがどういふものだったかということを知りたい」ということで、大宝東小学校の6年生の先生の方から話が伺わせていただいた。

歴史民俗博物館としても、指摘があったように今後は各小学校にアプローチを行い、このような学習の機会を作っていければと思っているところである。

(委員)

昨年国スポ・障スポがあった。非常に盛り上がった中で終了したと思っているが、今後、そのレガシーをどのように市として捉えておられるかということは、非常に大事かなと思っている。子どもたちや市民の皆さんがスポーツに携わるということは非常に大事なことかなと思っているので、今後、市の方でも検討いただけたらと考えている。

(スポーツ・文化振興課)

国スポの方で栗東市は7競技していただいた。引き続き市の方でレガシーを引き継ぐという形で、あの大会を栗東に持ってきていただけるような補助金といったような創設を考えているので、引き続きさせていただきたいと思っている。

(委員長)

国スポはいい機会だと思う。全国の大会でもあるので、またそのような機会をいかせていただければと思う。

(委員)

31ページ、スポーツ振興事業の学校体育施設開放事業について、登録団体が89団体と増えている。昨年度は83で、その前は74であった。ニーズが高まってきている。その中で体育館の空調設備がどうなのか。この暑さは年々増えている。その暑さの中でのこの事業、それから学校の教育の中でも、子どもたちの健康面についても大事なことでと思っている。それと、もし災害を受けた時の避難場所ということでも、空調設備がすごく大事だと感じている。昨年度のこの第2回目の会議の場で質問をさせていただいた。教育部長からこれから随時その方向に向かっているという明るい回答をいただいたが、現状はどうのようになっているのか。また、その後の経過と計画はどうなっているのか、議会の質問にも出ていると思うが、この場でお聞きしたい。

(教育部長)

小学校・中学校等の体育館については、防災の視点から、子どもたちの安心安全を守る視点から令和7年度に入り加速して進めてきている。現段階では中学校について、詳細設計という具体的にどういった物を入れていくかという設計に入っている。今、議会等でオープンにしている部分では

中学校体育館等への設置については、令和9年夏。それを目標に進めている。小学校は、間もなく施政方針と教育方針等で示していく予定であるが、現時点では令和9年度内に供用を始めていく方針で動いている。

(委員)

具体的なことを聞いて安心した。他市の状況を聞いてどうなのかと感じているところで、この社会教育委員の中からもこのような声が出ていることを言っていたらありがたいと思い質問させていただいた。

(委員長)

いろんな方面から社会教育に取り組んでいただいているが他にあれば。

(副委員長)

図書館事業で、42ページの5番「図書館利用が困難な人への支援」とあり、このことは知らなかったが、このようなことをされているのかと改めて思った。図書館をよく利用しており、火曜日も開館されるようになって、1人30冊までの貸出に増えたこともありがたく利用されてもらっている。

自分は車で行って利用しているが、車の運転ができなくなったら本も借りられなくなると思うこともある。サービスが必要な方に向けて取り組まれているということで、具体的にサービスが必要な方というのは、どのような方を指しているのか。「丁寧に情報発信を行い」とあるが、どのような情報発信をされているのか具体的な対応を聞かせていただきたい。

(図書館)

サービスの必要な方に向けての丁寧な情報発信については、障がい者手帳をお持ちの方等が対象となっており、車の運転免許証を返納された方や免許証をお持ちでないだけでは、対象外となっている。

点訳図書、音訳図書、CDブックなども図書館に置いており、障がいをお持ちの方には、障がい福祉課と連携し、情報発信に努めている。ホームページにも丁寧に記載を行い、利用にあたっては、こういう方が対象ですと発信している。

(副委員長)

ぜひ良い方法を考えていただき、たくさんの方が利用していただけるようよろしくお願いいたします。

(委員)

34ページの歴史民俗博物館の市民参画推進事業があるが、歴史民俗博物館の外での事業もあるが、自然観察の森では全部中でやっていて外に出ることはない。外の観察会は子どもたちの怪我の問題がある。自分は自然観察の森が作られた時の委員をやっていたのでそこにいたのだが、その時には夜に天体観測や金勝川で魚取りなどを行っていたが今はそれが全部なくなり、中でしか事業ができていない。

子どもたちに自然を知ってもらおうとするならば、また、栗東の自然を知ってもらおうとするな

らばやっぱり山で虫取りや虫を見る、魚を見ることをさせてあげたいと思っている。スタッフの人数も限られている。歴史民俗博物館では外で事業を行っているのだからもう少し子どもたちに外の自然に目を向けるような方法が取れないかなと思った。

子どもたちの危険、川に降りられない、山に行って虫に刺されたら困るとか色々制約がある。本当の自然を知らないで、あそこの中の囲まれた中だけで、本当に栗東の自然を子どもたちが知ることができるのだろうかという疑問がある。

(自然観察の森)

以前は夜の星座の観察会やホタルの観察などもされていたようである。委員が先ほども言われたように人間的なものもあり、それ以上に、あるいは外に出て今までみたいな講座が開けてないのが現状である。

環境政策課の方で、金勝の細川を観察するというので、夏休みの間に環境の立場でやってるというのを聞いたことがある。その辺もまた自然観察の森と環境政策課が連携して事業を実施できればと思っている。

(委員)

スタッフの人数は絶対なことなので、市で、みんなで協力していただいて、いろんな課を巻き込んでみんなで楽しい観察会ができたらいかなと思っている。

(生涯学習課)

生涯学習課でも、ホタルの観察会を事業として実施している。自然観察の森の事業ではないが、関連できる事業は引き続き行い、子どもたちの教育の一助になればと思っている。

(委員長)

色々工夫をいただき、子どもたちのため、市民の皆さんのためということで企画をしていただいている。その反面、運営する人材がいらないのではないかご意見もいただいた。そのあたりの見直しをというようなことにも意見があった。そのあたりはこれから皆様方で考えていただきながら、またそういうご意見をいただきながら、できるところは「楽しくやりましょうね」ということで、考えていけるとありがたいなと思っている。今後の皆様方の活動に活かさせていただければありがたい。

5. 研修

人権擁護委員の立場からみた社会教育活動について

川那邊 清美 氏 (栗東市社会教育委員)

6. 報告事項

青少年問題協議会廃止に伴う少年センター運営会議について

7. 閉会あいさつ 副委員長